

# 那珂市議会だより

Naka City Assembly News



No.16

平成20年5月8日発行

平成20年第1回定例会



## 平成20年那珂市議会第1回定例会

|                 |        |
|-----------------|--------|
| 議決した主な議案等       | 2 ページ  |
| 平成20年度予算審議レポート  | 6 ページ  |
| 市政を問う 7 議員が一般質問 | 9 ページ  |
| 請願・陳情の審査結果      | 17 ページ |
| 第2回定例会開会予定      | 19 ページ |



発行／那珂市議会  
編集／議会広報編集委員会  
〒311-0192 茨城県那珂市福田1819-5  
TEL 029 (298) 1111 (代表)  
FAX 029 (298) 6287

# 改選後の新議員による初議会にて 平成20年度当初予算など議決

## 当初予算

平成20年度那珂市各種会計の当初予算は、今回の定例会では、当初予算の審議を4つの常任委員会に分割し、13日と14日にそれぞれ常任委員会を開催して審議しました。審議の結果は、4つの常任委員会ですべて原案のとおり可決すべきものという結論になり、26日の本会議で当初予算すべてが可決となりました。

なお、予算概要や審議内容などは、6ページ以降に掲載しております。

### 平成20年度 那珂市各種会計 当初予算

| 会計区分                | 予算額         |
|---------------------|-------------|
| 一般会計                | 169億5,200万円 |
| 国民健康保険特別会計（事業勘定）    | 52億8,300万円  |
| 老人保健特別会計            | 4億 900万円    |
| 下水道事業特別会計           | 21億4,500万円  |
| 公園墓地事業特別会計          | 2,970万円     |
| 農業集落排水整備事業特別会計      | 5億8,400万円   |
| 介護保険特別会計（保険事業勘定）    | 28億1,100万円  |
| 介護サービス事業特別会計        | 1,020万円     |
| 上菅谷駅前地区土地区画整理事業特別会計 | 2億3,800万円   |
| 後期高齢者医療特別会計         | 4億4,100万円   |
| 合計                  | 289億 290万円  |

### 平成20年度 那珂市水道事業会計 当初予算

| 収支区分  | 予算額           |
|-------|---------------|
| 収益的収支 | 収入 11億4,672万円 |
|       | 支出 11億2,165万円 |
| 資本的収支 | 収入 1億 353万円   |
|       | 支出 5億8,046万円  |

### 平成20年第1回定例会 (3月10日～3月26日)

3月10日 本会議  
(議会・委員会の構成など)

3月11日 本会議  
(議案の審議・議決など)

3月12日 本会議  
(議案の上程・委員会付託など)

3月13日 総務常任委員会  
経済常任委員会

3月14日 建設常任委員会  
教育厚生常任委員会

3月19日 本会議  
(一般質問 4名)

3月21日 本会議  
(一般質問 3名)

3月26日 本会議  
(委員長報告、予算議案採決、その他議案)

### 議案件数と結果

#### 市長提出議案(39件)

条例関係 14件 (すべて可決)  
予算関係 20件 (すべて可決)  
その他議案 5件 (すべて可決)

#### 議員提出議案(14件)

条例関係 1件 (すべて可決)  
意見書 2件 (すべて可決)  
その他議案 11件 (すべて可決)

#### その他議案

陳情 2件 (1件は不採択)

# 国民健康保険税の税率・税額が変更

## 小学校6年生までの児童が入院した場合、 新たに医療費を市が助成

平成20年度 那珂市国民健康保険税の税率・税額の変更

| 賦課項目 | 医療分               | 介護分         | 後期高齢者支援金分    |
|------|-------------------|-------------|--------------|
| 所得割  | 8.60%⇒6.30%       | 1.20%⇒1.50% | 1.90%＜新設＞    |
| 均等割  | 28,800円⇒26,400円   | 12,000円     | 10,800円＜新設＞  |
| 平等割  | 28,800円⇒22,200円   | 課税なし        | 課税なし         |
| 限度額  | 560,000円⇒470,000円 | 90,000円     | 120,000円＜新設＞ |

### 条例

#### 那珂市国民健康保険税条例の一部改正

平成20年4月から、従来の「老人保健制度」が廃止され、新しく「後期高齢者医療制度（長寿医療制度）」がスタートしました。

そこで、国民健康保険税の中に、新たに後期高齢者支援金分が加わることになり、これまでの税率・税額を見直しました（上図参照）。

#### 那珂市国民健康保険条例の一部改正

健康保険法等の一部改正に伴い、乳幼児の医療費の一部負担金を2割に軽減する対象者を、3歳未満から小学校入学前に拡大しました。

また、現役並み所得者を除く70歳以上の一部負担金を、1割から2割に変更しました（ただし、窓口での患者負担は、国の財政支援措置により、1年間は従来どおり1割

に据え置かれます。）。

#### 那珂市後期高齢者医療に関する条例の制定

75歳以上のかたの新たな医療制度は、茨城県後期高齢者医療広域連合が運営主体となりますが、各申請書の受付や保険証の引渡しなどの窓口業務、保険料の徴収は、那珂市が行います。

#### 那珂市介護保険条例の一部改正

介護保険法施行令等の一部改正に伴い、老年者非課税限度額の廃止に伴う税制改正により介護保険料が上昇することに対する激変緩和措置について、平成20年度も引き続き実施します。

#### 那珂市医療福祉費支給に関する条例の一部改正

医療福祉（マル福）制度の対象者である妊産婦への医療費支給方法を、現

金支給から現物支給に変更しました。

また、市の単独事業として、小学校6年生までの児童が入院した場合、新たに医療費を市が助成します。

#### 静峰ふるさと公園の設置及び管理に関する条例の一部改正

公園内に整備したグラウンド・ゴルフ場の使用料を、一人当たり二時間単位で二百円とし、しどりの湯保養センター利用者については半額としました。

#### 那珂市公共施設の暴力団等排除に関する条例の制定

「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」の趣旨に基づき、暴力団等への公共施設の利用について、その使用を制限することを目的としています。

## 人 事

### 議会構成が以下のとおり決まりました

(写真下に委員名、◎委員長、○副委員長)

#### 【建設常任委員会】



|        |         |
|--------|---------|
| ◎ 遠藤 実 | ○ 蝦名 純子 |
| 笹島 猛   | 雨川 和幸   |
| 石川 憲男  | 須藤 博    |



議長 加藤 直行



副議長 雨川 和幸

#### 【総務常任委員会】



|        |        |
|--------|--------|
| ◎ 間宮 一 | ○ 先崎 光 |
| 小沼 博恭  | 助川 則夫  |
| 内山さき子  | 木村 静枝  |

#### 【教育厚生常任委員会】



|         |         |
|---------|---------|
| ◎ 君嶋 寿男 | ○ 高畑 道英 |
| 萩谷 俊行   | 加藤 直行   |
| 福田耕四郎   | 中村 健    |

#### 【産業生活(旧:経済)常任委員会】



|        |         |
|--------|---------|
| ◎ 海野 徹 | ○ 石川 利秋 |
| 中庭 正一  | 海野 進    |
| 木内 良平  | 會澤 貞美   |

#### 【議会運営委員会】

|        |         |
|--------|---------|
| ◎ 笹島 猛 | ○ 助川 則夫 |
| 高畑 道英  | 海野 徹    |
| 君嶋 寿男  | 遠藤 実    |
| 間宮 一   | 石川 利秋   |

## 人事

那珂市監査委員の選任について

那珂市監査委員の木内良平氏が任期満了となるため、後任者の選任に同意しました。

石川 憲男 氏

菅谷 60歳

【任期】

平成20年3月26日から  
平成24年3月9日まで

那珂市固定資産評価審査委員会委員の選任について

那珂市固定資産評価審査委員会委員の高林一雄氏が任期満了となるため、再任に同意しました。

高林 一雄 氏

瓜連 72歳

【任期】

平成20年3月29日から  
平成23年3月28日まで

## その他の議案

市道路線の認定・廃止

那珂市の市道の新設や整備によって道路の延長や幅員が変更になるため、新たに45路線を市道として認定し、変更された旧路線、25路線の道路認定を廃止しました。

区域外道路の認定に関する承諾

東海パーキングエリアスマートインターチェンジの社会実験に伴い、東海村が施工する道路の一部が、那珂市行政区域内に入ることに関して承諾しました。

## 補正予算

平成19年度補正予算9件を原案どおり可決しました。

▼平成19年度農業集落排水整備事業特別会計補正予算（第2号）

456万8千円の減額→総額5億1,463万9千円  
維持管理費の減額などによるものです。

▼平成19年度介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第3号）

4,420万4千円の増額→総額27億4,282万1千円  
介護サービス給付費の増額などによるものです。

▼平成19年度介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）

337万2千円の増額→総額1,007万2千円  
一般会計繰出金の増額などによるものです。

▼平成19年度上菅谷駅前地区土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）

40万円の減額→総額2億5,550万円  
区画整理事業の公債費の減額などによるものです。

▼平成19年度一般会計補正予算（第5号）

3億433万2千円の減額→総額172億1,110万1千円  
土木費の街路整備費、消防費の消防施設費などの減額などによるものです。

▼平成19年度国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第4号）

2,138万2千円の減額→総額53億740万円  
共同事業拠出金の減額などによるものです。

▼平成19年度老人保健特別会計補正予算（第1号）

1億4,000万円の減額→総額41億7,400万円  
医療給付費の減額などによるものです。

▼平成19年度下水道事業特別会計補正予算（第3号）

4,501万8千円の減額→総額21億892万9千円  
維持管理費や建設費の減額などによるものです。

▼平成19年度公園墓地事業特別会計補正予算（第1号）

181万7千円の増額→総額1,131万7千円  
一般会計繰出金の増額などによるものです。

一般会計当初予算 歳入

平成20年度の一般会計は、前年度より4千8百万円減の予算となりました。

歳入のおもな内容

一般会計予算歳入のおもな内容は、以下のとおりです。

市税については、住宅借入金等特別税額控除による個人市民税の減収が見込まれるが、固定資産税などが増収となることから増額。

地方交付税については、地方財政計画の増減率などを考慮して減額。

繰入金については、財政調整基金からの繰入増などにより増額。

国庫支出金については、自立支援サービス給付事業負担金や生活保護費負担金が増となるものの、普通建設事業費に充てる国庫補助金の減などにより減額。

県支出金については、後期高齢者医療制度に係る保険基盤安定負担金の皆増などにより増額。

常任委員会の審議内容

総務常任委員会の審議の中では、基金について、多額の繰入により残高も少なくなってきたので、収支について中長期的な財政運営の対策を行い、財政の建て直しを早急に実施していくべきであるとの意見が出されました。

教育厚生常任委員会の審議の中では、市税などの収納体制について、依然として厳しい財政状況が続くので、行政組織を見直したことで、さらなる徴収率の向上に取り組んでほしいとの意見が出されました。

平成20年度 那珂市一般会計 当初予算（歳入内訳）

| 款 名 称       | 20年度当初 A    | 19年度当初 B    | 比較増減額A－B   |
|-------------|-------------|-------------|------------|
| 市税          | 72億1,606万円  | 70億5,669万円  | 1億5,937万円  |
| 地方交付税       | 29億4,619万円  | 33億1,490万円  | ▲3億6,871万円 |
| 市債          | 14億2,354万円  | 15億 410万円   | ▲8,056万円   |
| 繰入金         | 11億5,772万円  | 8億8,472万円   | 2億7,300万円  |
| 国庫支出金       | 10億5,770万円  | 11億 534万円   | ▲4,764万円   |
| 県支出金        | 9億2,474万円   | 8億5,984万円   | 6,490万円    |
| 地方消費税交付金    | 4億3,511万円   | 4億5,934万円   | ▲2,423万円   |
| 諸収入         | 3億9,063万円   | 3億7,202万円   | 1,861万円    |
| 地方譲与税       | 3億3,640万円   | 3億4,090万円   | ▲450万円     |
| 繰越金         | 3億0,000万円   | 3億0,000万円   | 0万円        |
| 分担金及び負担金    | 2億9,861万円   | 2億7,623万円   | 2,238万円    |
| 使用料及び手数料    | 1億9,088万円   | 2億1,449万円   | ▲2,361万円   |
| 自動車取得税交付金   | 1億2,920万円   | 1億5,880万円   | ▲2,960万円   |
| 配当割交付金      | 3,398万円     | 2,006万円     | 1,392万円    |
| 利子割交付金      | 3,277万円     | 2,255万円     | 1,022万円    |
| 地方特例交付金     | 3,254万円     | 5,560万円     | ▲2,306万円   |
| 財産収入        | 1,877万円     | 1,682万円     | 195万円      |
| 株式等譲渡所得割交付金 | 1,724万円     | 2,779万円     | ▲1,055万円   |
| 交通安全対策特別交付金 | 850万円       | 850万円       | 0万円        |
| ゴルフ場利用税交付金  | 142万円       | 131万円       | 11万円       |
| 合 計         | 169億5,200万円 | 170億0,000万円 | ▲4,800万円   |

一般会計当初予算 歳出

歳出のおもな内容

一般会計予算歳出のおもな内容は、以下のとおりです。

民生費については、自立支援サービス給付費、医療福祉扶助費及び生活保護扶助費の増などにより増額。

教育費については、五台小学校大規模改造が皆減するものの、瓜連中学校屋内運動場整備事業や一中学区コミュニティセンター建設事業の増などにより増額。

土木費については、土地区画整理費や街路整備費の減などにより減額。

公債費については、土木債、都市計画債及び教育債の償還利子の減などにより減額。

消防費については、消防施設費の減などにより減額。

議会費については、議員報酬の減などにより減額。

商工費については、消費者行政推進費の増などにより増額。

常任委員会の審議内容

総務常任委員会の審議の中では、厳しい予算計上をしており、執行部の努力などが随所にうかがわれるので、予算執行にあたってはさらに効果が上がるように努力してほしいとの意見が出されました。

経済常任委員会の審議の中では、原子力専門委員会の事業内容について質疑があり、災害時は専門的見知から意見を求め、平常時は原子力行政について審議を行なっているとの答弁でした。また、不法投棄対策について質疑があり、正副区長に監視員を委嘱しているほか、県北地方総合事務所や那珂警察署と連携しパトロールをしている

るとの答弁でした。また、悪質な不法投棄の取り締まりを強化するよう要望が出されました。

建設常任委員会の審議の中では、道路管理の要望について質疑があり、おもに区長からの要望を原則としているが、議員や一般住民からの要望も聞いて対応しているとの答弁でした。

また、単独浄化槽の撤去について質疑があり、平成20年度から県税として全世帯から徴収される森林湖沼環境税から補助され、県が百パーセント出資するというもので、20基の予算を計上したとの答弁でした。

教育厚生常任委員会の審議の中では、菅谷幼稚園の定員増について質疑があり、現在幼保一元化など幼稚園と保育所の機能を有する施設の計画を進めており、これらのことを踏まえて取り組んでいきたいとの答弁でした。

平成20年度 那珂市一般会計 当初予算（歳出内訳）

| 款 名 称  | 20年度当初 A    | 19年度当初 B    | 比較増減額A－B   |
|--------|-------------|-------------|------------|
| 民生費    | 41億6,934万円  | 38億1,764万円  | 3億5,170万円  |
| 教育費    | 26億1,150万円  | 25億1,456万円  | 9,694万円    |
| 土木費    | 23億8,432万円  | 26億2,382万円  | ▲2億3,950万円 |
| 公債費    | 21億7,661万円  | 21億7,990万円  | ▲329万円     |
| 総務費    | 20億3,080万円  | 20億7,586万円  | ▲4,506万円   |
| 衛生費    | 12億8,869万円  | 12億6,534万円  | 2,335万円    |
| 消防費    | 9億7,122万円   | 11億2,769万円  | ▲1億5,647万円 |
| 農林水産業費 | 9億4,126万円   | 9億3,854万円   | 272万円      |
| 議会費    | 2億1,342万円   | 2億9,011万円   | ▲7,669万円   |
| 商工費    | 1億5,031万円   | 1億4,573万円   | 458万円      |
| 予備費    | 1,451万円     | 2,079万円     | ▲628万円     |
| 災害復旧費  | 1万円         | 1万円         | 0万円        |
| 諸支出金   | 1万円         | 1万円         | 0万円        |
| 合 計    | 169億5,200万円 | 170億0,000万円 | ▲4,800万円   |

特別会計当初予算

**国民健康保険**

健康保険法等の改正に伴う医療制度改革によって、退職者医療制度が廃止になり、退職被保険者にかかる保険税や保険給付費が大幅に減額となりました。

また、特定健診・特定保健指導の開始により、保健事業費が増額となりました。

**介護保険**

介護認定者、介護サービス受給者がともに年々増加しているのに伴い、保険給付費が増額となりました。

**介護サービス事業**

介護予防支援利用者が増加しているのに伴い、サービス事業費が増額となりました。

**下水道事業**

向山・笠松、杉原、下菅谷、瓜連駅南及び下大賀地区の整備のほか、下水道の維持管理費及び流域下水道事業の建設負担金等に要する経費が中心です。

**農業集落排水整備事業**

鴻巣地区の整備のほか、戸崎、西木倉、門部、神崎額田及び戸多北部地区処理場の維持管理費等に要する経費が中心です。

**後期高齢者医療**

75歳以上の高齢者を対象とする独立した医療制度として、後期高齢者医療制度がスタートすることに伴い、特別会計が新設されました。

**老人保健**

後期高齢者医療制度への移行により、平成20年3月診療分や月遅れ請求のある分を残すのみとなるため、大幅に減額となりました。

**上菅谷駅前地区  
土地区画整理事業**

道路改良舗装工事請負費や家屋等移転補償料などが中心です。

**公園墓地事業**

福ヶ平霊園と瓜連富士霊園の管理及び運営に要する経費が中心です。

平成20年度 那珂市特別会計当初予算

| 特別会計区分          | 20年度当初 A    | 19年度当初 B    | 比較増減額A－B    |
|-----------------|-------------|-------------|-------------|
| 国民健康保険          | 52億8,300万円  | 52億1,500万円  | 6,800万円     |
| 介護保険            | 28億1,100万円  | 26億7,100万円  | 1億4,000万円   |
| 下水道事業           | 21億4,500万円  | 21億2,400万円  | 2,100万円     |
| 農業集落排水整備事業      | 5億8,400万円   | 6億8,400万円   | ▲1億0,000万円  |
| 後期高齢者医療         | 4億4,100万円   | 0万円         | 4億4,100万円   |
| 老人保健            | 4億 900万円    | 43億1,400万円  | ▲39億 500万円  |
| 上菅谷駅前地区土地区画整理事業 | 2億3,800万円   | 2億4,200万円   | ▲400万円      |
| 公園墓地事業          | 2,970万円     | 950万円       | 2,020万円     |
| 介護サービス事業        | 1,020万円     | 670万円       | 350万円       |
| 合計              | 119億5,090万円 | 152億6,620万円 | ▲33億1,530万円 |

水道事業会計当初予算

平成20年度 那珂市水道事業会計当初予算

| 収支区分      |     | 20年度当初 A   | 19年度当初 B   | 比較増減額A-B |
|-----------|-----|------------|------------|----------|
| 収 益 的 収 支 | 収 入 | 11億4,672万円 | 11億5,615万円 | ▲943万円   |
|           | 支 出 | 11億2,165万円 | 11億1,958万円 | 207万円    |
| 資 本 的 収 支 | 収 入 | 1億 353万円   | 6,092万円    | 4,261万円  |
|           | 支 出 | 5億8,046万円  | 5億7,921万円  | 125万円    |



## 7 議員が一般質問

### ◆小沼 博恭 議員

- 1 就職情報とニート対策について
- 2 図書館開館時間について
- 3 福祉行政について

### ◆石川 利秋 議員

- 1 那珂一中に関する緑地の管理及び防災・交通安全対策等について

### ◆先崎 光 議員

- 1 農業の振興について
- 2 小学生の通学用ヘルメット着用推進について

### ◆木村 静枝 議員

- 1 平成20年度施政方針について
- 2 後期高齢者医療制度について

### ◆海野 徹 議員

- 1 土曜日曜開庁について
- 2 オンデマンド交通（のりあいタクシー）システムについて
- 3 先達に学ぶ学校教育について
- 4 事業仕分けについて

### ◆遠藤 実 議員

- 1 学童保育事業の充実について

### ◆蝦名 純子 議員

- 1 年金記録問題について
- 2 高齢者の保健・福祉・医療について



# 市政を問う

## Q & A



## ジェネリック医薬品とは？

ジェネリック医薬品は、厚生労働省が新薬（先発医薬品）と同等と認めた医薬品です。先発医薬品の特許満了後に、有効成分・分量・用法・用量・効能及び効果が同じ医薬品として新たに申請され、製造・販売されるので、品質的な違いはないと言われています。また、価格も平均すると先発医薬品の約半額に抑えることが可能と言われています。



2月から運行が始まった笠間市の乗合タクシー

## 乗合タクシーの早期運行を

### 本市に合った新たな交通システムを構築する

**Q** 福祉バスの維持については、多額の予算を要しており、委託の契約も来年三月で切れるわけで、県内の市町村でも民間の路線バスの相次ぐ廃止で危機感を強めており、廃止後の地域住民の足を確保するためにも、様々な地域公共交通の運行形態が検討されて試行されており、那珂

市においても、二十一年三月で委託契約が切れたあと、四月以降どの様にしていくのか、早急な検討、見直しを。

**A** 保健福祉部長  
福祉バスも含め、市の公共交通の今後の運行形態については、乗合タクシーやコミュニティバスなどの多様な運行

形態も選択肢に入れ、市民にとって利便性の高い公共交通が実現できるよう、二十年度予算に計上し、地域公共交通活性化事業の中で、協議会を設置し、調査、研究などを経て、本市に合った新たな公共交通システムの構築を考えております。

#### 質問事項

- 1 就職情報とニート対策について
- 2 図書館開館時間について
- 3 福祉行政について



小沼博恭 議員

## ジェネリック医薬品の普及推進を

### 国保運営協議会で協議し方針を決定していく

**Q** 医療費については年々増加傾向にあり、個人の負担も増加しております。個人負担と同様に、市国民健康保険医療給付費等も年々増加の一途をたどり、歳入が歳出に追いつかないのが現状であり、一般会計より繰入をに対応しているわけで、那珂市において医療給付費の約二割近

く占める薬代を縮小することによって、被保険者の負担軽減及び保険事業の安定を図るためにも、ジェネリック医薬品の利用を早急に実施しては。

**A** 保健福祉部長  
那珂医師会が那珂市、常陸大宮市、東海村の二市一村にまたがっており、それらとの協議を

進めるとともに、医師会、薬剤師会等の関係団体の協力をいただき、ジェネリック医薬品の普及・推進を図っていくことにより、医療費の削減につながられるよう、二十年度において市国保運営協議会において、ジェネリック医薬品について協議し、取組み方針を決定したいと考えております。



傾きが見られる那珂一中のフェンス

## 杉の木の新伐採及びフェンスの改修を

### 年次的に予算を確保し順次改修を

**Q** 那珂一中緑地における杉の木により隣接する住民の方々が花粉症に悩まされております。また枝や落ち葉等が屋根や雨樋に堆積し高所での危険な除去作業を余儀なくされており、さらには強風等によって、倒木が住宅や住民を直撃する可能性もあります。また、日照権が確保され

**A** 那珂一中緑地にないなど市民生活に直接する問題であります。さらにフェンスについても傾いたり穴があいたりフェンスの役目を果しておりません。そこで、問題を速やかに是正し、安全で快適な住み良い環境づくりを推進すべきであります。

教育次長 議員

ご指摘のとおり花粉症に悩まされており、また民家には落ち葉等も堆積しておりました。この為隣接の方々に迷惑をかけるよう今後は年次的に予算を確保し杉の木を伐採していききたい。また、フェンスについても修繕を要する箇所がございますので順次改修をしていきたいと考えております。

#### 質問事項

- 1 那珂一中に関する緑地の管理及び防災・交通安全対策等について



石川利秋 議員

## 境界紛争解決にADR法の利用促進を

### ADR法は画期的。今後はADR法の検討を

**Q** 平成14年度に市道7-07号線の境界測量を実施して、既に5年が経過している。しかし民々境界、官民境界等の境界問題が解決しておりません。この様な状況を鑑みると、安全で快適な道路環境を形成する事は非常に困難であります。このような中、境界問題等について、民事

上の紛争を訴訟手続によらずに解決しようと、平成19年4月1日に施行されたのが裁判外紛争手続の利用の促進に関する法律（ADR法）です。そこでADR法について認識及び境界問題解決に向けてADR法の利用促進について伺いたい。

**A** 建設部長 境界

紛争については、裁判以外に解決手段が無かったが、ADR法が適用される事は画期的な事だと思えます。しかしながら当市としては極力話し合いで境界問題は解決したいと基本姿勢は変わっておりません。なお今後は諸問題が絡んでいる場合ADR法も含めた中で検討していきたいと考えています。

#### ADRとは？

ADR (Alternative Dispute Resolution) は、「裁判外紛争解決手続」のことで、裁判によることなく、法的なトラブルを解決する方法・手段など一般を総称する言葉です。例えば、仲裁・調停・あっせんなど様々なものがあります。裁判以外の解決方法をこれまで以上に充実させるため、司法制度改革の一環として、『裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律』が制定され、平成19年4月1日から施行されました。



ヘルメットを着用して安全に登校(瓜連小学校)



補助を活用した集落営農田崎地区のコンバイン

## 農業の振興について

### 市の基幹産業であり今後も振興に努める

**Q** 国レベルでの支援の対象となる認定農業者、集落営農組織の育成が大きな課題となっていますが、これまでの取り組みの成果について伺います。

また市農業の大きな一翼を担っている中小農家の支援については「地産地消の推進を中心に」と掲げていますが、具体的

にどう取り組むのか、合わせて新規就農者対策について伺います。

**A** 経済環境部長

認定農業者は当初の23人から現在81人、集落営農組織は田崎集落のみで、平成24年度までに85人、3組織を目ざします。

地産地消の取り組みで

は学校給食センターでの地場産の使用率を上げること。直売所への出荷促進を通して生産意欲向上を図ります。JA内に学校給食部会を設置し、地産地消の中心的役割を担っていただく予定です。新規就農支援として30名を公募し、講習会を通じて知識・技術の習得等の支援を5年間行います。

#### 質問事項

- 1 農業の振興について
- 2 小学生の通学用ヘルメット着用推進について



先崎 光 議員

## 小学生の通学用ヘルメット着用推進について

### 新入学児童の81%が着用。更に推進に努める

**Q** 本年度より小学校の新入学児童が購入する通学用ヘルメットの費用の半額を市が補助していますが、着用などの状況について伺います。

また今年6月より道路交通法の一部が改正され小学生以下が自転車に乗る際のヘルメット着用が努力義務化されます。

通学時ばかりでなく、帰宅後自転車で行動する際もヘルメット着用は事故防止に有効と考え、着用推進のため更なる支援ができないか伺います。

**A** 教育次長

全小学校教育長 小学校の新入学児童にヘルメット着用を進め全体で81%の着用率でした。事故については登下

校時に1件2人(登校時の道路横断)、土日休日では3件3人(自転車での自動車との接触事故)でした。厳しい財政状況のため次年度も同様の半額負担を予定しています。

教育長 ヘルメットの必要性については十分理解しておりますので、他に支援の可能性がないか調査して参ります。

## 国の制度なので不可能

## 後期高齢者医療制度中止を国に求めてほしい

**Q**

四月からスタートする後期高齢者医療制度は、すべての人に必要な医療を保険で給付するという国民皆保険を根底から掘り崩し、さらなる医療難民を生み出す差別医療制度です。市として、この制度の中止を国に求めるべきと思うが市長の見解を伺います。

**A**

市長 これは国

十五歳以上は保険証の取り上げや資格証明書の発行は禁止されています。しかし、後期高齢者医療制度では保険証を取り上げ資格証明書を発行するとしています。市として、発行しないよう広域連合にも求めていってはどうか答弁を求めます。

の制度なので、那珂市から変えていくということとは不可能と思います。

保健福祉部長 単に一年間未納期間があったからといって、機械的に資格証明書を発行するということとは、毛頭考えていません。個々のケースによって納税相談を実施し、慎重に対応してまいりたいと思います。

|      | 対象事業所 | 免除額       | 交付税措置額   | 市の影響額    |
|------|-------|-----------|----------|----------|
| 17年度 | 2事業所  | 41,858千円  | 27,464千円 | 14,394千円 |
| 18年度 | 2事業所  | 34,922千円  | 19,349千円 | 15,573千円 |
| 19年度 | 3事業所  | 34,791千円  | 14,780千円 | 20,011千円 |
| 合 計  |       | 111,571千円 | 61,593千円 | 49,978千円 |

企業に対して固定資産税を優遇した税額の状況

**Q**

平成二十年度の主要施策の中に「工業団地への企業立地を促進するために、企業に固定資産税の優遇措置を引き続き行う」とあるが、今まで市が企業に対し、減免した固定資産税はいくらになるか伺います。

今市民は増税や負担増で塗炭の苦しみをしている。企業に税金をまけて

**A**

総務部長 過去の三年間で減免した市の税金は総額で一億一五七万円。しかし免除したところには国からその半分が交付税としてくるので、市は四九九七万円ですむことになっています。

## 財源確保のため今後も続ける

## 企業への税優遇やめ市民のためにまわせ

ます。

市長 この優遇税制は、平成十五年に県から要請があり、県内全部の工業団地に三年間優遇措置がとられています。当時は企業が来ないということで始まったわけです。

副市長 財源確保のため、企業誘致は今後とも続けていかなければならないと思います。

### 質問事項

- 1 平成20年度施政方針について
- 2 後期高齢者医療制度について



木村静枝 議員

平成20年4月スタート 75歳以上のみなさんへ

### 新しい医療制度がはじまります

ポイント1

制度の運営は各都道府県の広域連合が行います。

ポイント2

75歳以上の方（一定程度の障害がある方は65歳以上）が対象です。

ポイント3

保険料は広域連合ごとに決まり、原則として年金から徴収します。

ポイント4

医療費の自己負担は一般は1割、現役並み所得の方は3割です。

平成20年4月より老人保健制度が後期高齢者医療制度に変わります。

◎ 茨城県後期高齢者医療広域連合

茨城県広域連合発行のパンフレット



岩上二郎氏の顕彰碑（古徳地区）

## オンデマンド交通システムとは？

オンデマンド交通システムは、路線バスと戸口前まで送迎するタクシーを合わせたような交通システムです。実際の運用例としては、利用する場合に電話で予約を入れます。送迎はジャンボタクシーがおもで、同じ目的地の近くまで行く乗客を途中で乗り降りさせながら、乗り合わせで利用するものです。目的地までの時間は多少かかるものの、利用料金はタクシーよりも割安になることや、戸口前までの送迎など利便性も良くなるようです。

## オンデマンド交通システムの導入はどうか

### 当然選択肢に入れた中で計画を進めていく

**Q**

今回の選挙において、私は三つの公約をした。オンデマンド交通システム（乗合タクシー）は公約の一つである。現状の福祉バスが住民のニーズに必ずしも合致せず、路線の改定等様々の工夫をしても利用者の増加に結びつかない状況を憂い、繰り返し導入の提言をしてきた。今

**A**

市長公室長 福祉バスのリース期限が平成20年度いっぱい

回、主要事業説明書の中に「地域交通活性化事業」が示された。協議会を組織し、住民アンケートを実施することだが、具体的実施時期と市として理想とする容を示して欲しい。

であり、早期に計画策定をして方針を決めなければならぬ。公共交通の現状・市民ニーズを踏まえて議論をして頂き、出来るだけ早い時期に新たな公共交通体系を整備する考えだ。提言のオンデマンド交通システムも、当然選択肢に入れた中で計画を進めていく考えだ。

### 質問事項

- 1 土曜日曜開庁について
- 2 オンデマンド交通（のりあいタクシー）システムについて
- 3 先達に学ぶ学校教育について
- 4 事業仕分けについて



海野 徹 議員

## 那珂市の先達・先賢を副読本に掲載しては

### 新たな先達を調査、副読本に掲載を考える

**Q**

小学校副読本に根本正代議員が取り上げられ、その生き方や功績が紹介されている。地域縁の人物を副読本に取り上げ紹介し学ぶことは、地域への愛着心や誇りを醸成し、子供たちに志の高い目標を示し、研鑽を積み報われるということが諭される。地方政治に関する者と

しては、根本正代議員の他に地域交通発展に寄与した宮本逸三議員や茨城大学農学部・私立霞ヶ浦高校の創設とともに治水に多大の功績を残した中井川浩代議員、そして、茨城県知事を歴任し農工商全の地域開発に尽力し、参議院議員となつてからは、かねてよりの取り組みであった公文書館法

**A**

教育次長 新たな先達について調査し、副読本への掲載について考えていきたい。

を議員立法で制定し、また、私立清真学園を創設した岩上二郎議員が思い起こされる。こうした那珂市の先達・先賢を掲載し、学校教育に取り上げてはどうか伺う。

| 施設名      | 定員   | 指導員 | 開設年月日      | H17  | H18  | H19  |
|----------|------|-----|------------|------|------|------|
| 菅谷学童保育所  | 60人  | 4人  | H8. 7. 1   | 57人  | 63人  | 74人  |
| 芳野学童保育所  | 35人  | 2人  | H10. 4. 1  | 13人  | 25人  | 26人  |
| 瓜連学童保育所  | 60人  | 4人  | H10. 5. 25 | 58人  | 53人  | 59人  |
| 菅谷西学童保育所 | 40人  | 4人  | H13. 4. 1  | 38人  | 47人  | 53人  |
| 菅谷東学童保育所 | 70人  | 4人  | H13. 7. 23 | 62人  | 59人  | 70人  |
| 額田学童保育所  | 40人  | 3人  | H13. 7. 23 | 24人  | 34人  | 35人  |
| 五台学童保育所  | 50人  | 4人  | H14. 7. 23 | 50人  | 51人  | 62人  |
| 横堀学童保育所  | 40人  | 2人  | H15. 12. 1 | 16人  | 23人  | 36人  |
| 本米崎学童保育所 | 40人  | 2人  | H16. 4. 1  | 8人   | 10人  | 10人  |
| 戸多学童保育所  | 20人  | 2人  | H17. 4. 1  | 11人  | 11人  | 11人  |
| 木崎学童保育所  | 25人  | 3人  | H20. 4. 1  | -    | -    | -    |
| 合 計      | 480人 | 34人 |            | 337人 | 376人 | 436人 |

4月から木崎地区にも開設され、1小学校区1学童保育所に

## 「全小学校区に学童保育所を」の進捗状況は

### 今年4月に木崎小学校区に開設され実現する

**Q** 共働き家庭やひとり親家庭等の小学生を放課後に預かる学童保育事業は年々重要性を増しています。私は8年前より、全ての小学校区に学童保育所を設置すべきと訴えてきましたが、今後の方向性は。また、当市でも436名もの多くの児童を預かっている施設を適正に運営するた

めの基準が必要と考えますがどうですか。さらに、入所を要望する児童は4年生以上でも受け入れていただきたいがどうですか。

**A** 保健福祉部長 今年の4月に木崎小学校区に開設されて全ての小学校区での設置が実現されます。設置運営

基準は、目標や運営方法、指導体制、施設整備などを盛り込んで今年の6月頃までに作成していきます。4年生以上の受け入れについては希望があることは十分承知していますが、そのための施設の拡充を図ることは現在の財政状況下では難しいと考えています。

#### 質問事項

- 1 学童保育事業の充実について



遠藤 実 議員

## 学童保育は民間活力を活用してさらに充実を

### 民間への働きかけや支援を行っていく

**Q** 学童保育所への入所を希望する児童を受け入れるための対策として、民間学童保育所とさらに連携してはどうですか。瓜連地区で実施しているように、菅谷、五台地区でも民間の学童保育所や社会福祉法人と連携を図るべきです。また、今後、民家等を利用した運営も研究していた

だきたい。さらに、事業レベルアップさせるため、指導員の待遇改善を検討していただきたいと考えますがどうですか。

**A** 保健福祉部長

これからの対策として、民間保育所での学童保育の立ち上げを働きかけていく必要があります。また、民家等を利用

した運営は有効な手段であると考えていますので希望する団体等が出たら市としてもできるだけ支援していきたい。指導員の待遇は県内でも高いレベルにあるのでこれ以上の改善は難しいが、働きやすい環境づくりという点では今後も継続して努めていきます。



民間学童保育所と連携を（写真は瓜連保育園）



高齢者支援の相談窓口は、地域包括支援センターへ



「ねんきん茨城」(発行：茨城社会保険事務局)

年金記録問題に対する市の対応は

市内で年金相談会を実施するよう依頼する

**Q** 基礎年金番号に統合されていない

年金記録約五千万件の確認について伺います。

那珂市では、国民年金加入記録は、いつからのものを管理し、市民の問い合わせにどのように対応しているか伺います。

現在、社会保険庁より「ねんきん特別便」が送られ、水戸などの社会保

「陰謀事務所」で相談窓口が開かれています。「ねんき

ん特別便」が届いたら  
きちんと手続きをとらな  
くては、記録の統合や確  
認ができないそうです。

市内でも2回、社会保険事務所による年金相談会が開かれましたが、今後も、市民の立場に立つたきめ細かな対応をしていきたいと思います。

**A**  
保健福祉部長  
昭和36年4月から

の加入記録を保管し、問い合わせは平成19年6月より電話や窓口相談などで、約130件ありました。納付記録などを確認し、社会保険事務所に取次いでいます。市内で再度年金相談会が実施できるよう社会保険事務所に依頼していきたいと考えます。

# 高齢者支援に関する相談窓口は

市役所2階の地域包括支援センターへ

**Q** 那珂市の高齢化率は平成19年4月現在で22・2%で高齢者の一人暮らしも増えています。高齢者保健福祉計

市は全国平均の四割程度です。今後は訪問看護に加えて、訪問医療も大切な時代になると思います。が、いかが伺います。

画の概要をご説明下さい。高齢者支援に関する相談窓口はどこになりますか。高齢化が進むと地域医療のさらなる充実も必要です。茨城県は医師の数が少なく、特に那珂

**A** 保健福祉部長  
介護サービスづくり、健康づくり、介護予防、人に優しいコミュニケーションづくり、高齢者の利用しやすいサービス体制

の推進を基本方針とした計画です。高齢者支援の総合的相談窓口は、市役所2階の地域包括支援センターになります。そこでは、医療機関との連携も図り、高齢者の入院や退院後の在宅生活の相談支援も行っています。また、介護サービスで、月2回の医師の訪問を受けることも可能です。

## 質問事項

- 1 年金記録問題について
- 2 高齢者の保健・福祉・医療について



蝦名純子 議員

## 請願・陳情の提出方法

市政に関することや地域の身近な問題などで、市民の皆様のご意見やご要望などを直接市議会に提案できる制度として、「請願・陳情」があります。法律に定められた国民の権利であり、どなたでも提出することができます。

### 1. 請願・陳情事項

内容は特に制限はありませんが、市議会や市の行政に関するもの、市議会を通じて国県などへ施策を要望するものなどがおもなものです。

### 2. 請願書・陳情書の作成

請願や陳情は、文書により提出していただきます。書式は、一般的にA4サイズの用紙に、横書きで、下記の事項等について明確に記載してあれば提出できます。

- (1) 請願・陳情の案件名、要旨・内容等
- (2) 請願書の場合は、紹介議員（那珂市議会議員1名以上）の署名・押印が必要です。陳情書の場合は、紹介議員は不要です。
- (3) 請願・陳情者の住所、氏名（押印）及び電話番号（団体等の場合は、所在地、団体名、代表者職氏名）  
※道路整備等に関する請願・陳情については、道路整備地区の区長が申請者の代表となるようお願いいたします。
- (4) 添付資料（道路など場所に関するものは、その案件の場所がわかる図面など）

### 3. 提出先

提出は、那珂市議会事務局（議長あて）へ持参してください。請願・陳情の内容を確認して受け付けいたします。

郵送でも受け付けますが、郵送による陳情書は、全員協議会への報告のみとなります。

### 4. 議会での審議

定例会開会日の10日前までに受理したものは、その定例会で審議されます。それ以降に受理したものは、次の定例会での審議となります。ただし、緊急の場合は取り扱いを審議して決定します。

審議は、委員会で審議し、本会議で議決します。議決結果については、定例会終了後に請願等の提出者へ結果をお知らせしております。

## 陳情の審査結果

2件の陳情を審査しました。

### 「安全な医療と看護・介護の実現、地域医療拡充をはかるため、医師・看護師等の大幅な増員を求める」陳情

陳情の概要は、現在の医療現場の実態はかつてなく過酷で、医師や看護師等の不足が深刻化しており、地域医療の崩壊が危惧されるので、医師・看護師等の大幅増員を求めるというものです。

審議の内容として、医師・看護師等を確保し充実をはかることは、医療従事者のためばかりではなく、患者のためでもあり、安全・安心な地域医療の実現のためにも切実な願いであるとの意見が出されました。

採決の結果、全員異議なく採択すべきものとなりました。（教育厚生常任委員会）

#### 陳情者

水戸市城南3-5-24みのわビル3F  
茨城県民主医療機関連合会  
会長 山川 文男 ほか1団体

採 択

### 「『道路整備の推進と財源の確保に関する意見書』の撤回を求める」陳情

陳情の概要は、平成19年12月14日に提出した『道路整備の推進と財源の確保に関する意見書』の内容について、一部民意に反している部分が含まれているため、本意見書の撤回を求めるといいます。

審議の内容として、平成19年12月の定例会において議員全員の同意のもと議決されたものであり、議決したものを撤回することはできないとの意見が出されました。

採決の結果、不採択とすべきものとなりました。（建設常任委員会）

#### 陳情者

那珂市堤217-5  
根本 慎介

不採択

# 意見書を提出

2件の意見書を議決し、関係機関へ提出しました。

## 「医師・看護師等の大幅な増員を求める」意見書

### （意見書要旨）

第166回通常国会において、「一、医師・看護師など医療従事者を大幅に増員すること。二、看護職員の配置基準を「夜間は患者10人に対して1人以上、日勤帯は患者4人に対して1人以上」とするなど、抜本的に改善すること。三、夜勤日数を月8日以内に規制するなど『看護職員確保法』等を改正すること。」の請願が採択されました。

いま医療現場の実態はかつてなく過酷になっており、医師や看護師等の不足が深刻化しています。

茨城県では、医師・看護師の確保が困難なため、診療科の縮小や病棟を閉鎖する病院が後を絶ちません。また「医師、看護師の確保がむずかしい」ことを理由に病院自体を閉院してしまうケースも生まれています。県内の地域医療が崩壊してしまうことさえ危惧されます。

こうした危機的な状況を打開することは国民の切実で緊急な願いとなっています。

よって政府におかれましては、医療現場での大幅増員を保障する医師・看護職員等の確保対策を抜本的に強化されるよう要望します。

1. 国会で採択された請願内容に基づき、看護師等を大幅に増員するため、月8日以内に夜勤を規制するなど「看護職員確保法」を改正すること。
2. 医師の養成を大幅に増やし、勤務条件の改善をはかるため、医師確保に向けた法律を制定すること。
3. 社会保障費の削減をやめ医師・看護師等の大幅増員に必要な財政措置を講ずること。

### 意見書提出先

内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣、  
文部科学大臣、総務大臣

## 「道路特定財源の確保に関する」意見書

### （意見書要旨）

道路整備は、市民生活の利便、安全・安心、地域の活性化にとって不可欠であり、住民要望も強いものがある。

現在、地方においては、高速道路など主要な幹線道路のネットワーク形成をはじめ、防災対策、通学路の整備や開かずの踏切対策などの安全対策、さらには救急医療など市民生活に欠かすことのできない道路整備を鋭意行なっている。

また、橋梁やトンネルなどの道路施設の老朽化が進んでおり、その維持管理も行なわなければならない、その費用も年々増大している。

こうした中、仮に現行の道路特定財源の暫定税率が廃止された場合、地方においては、約9千億円の税収の減が生じ、さらに地方道路整備臨時交付金制度も廃止された場合には、合わせて1兆6千億円規模の減収が生じることとなる。

こうしたこととなれば、本市では、4億円規模の減収が生じることとなり、厳しい財政状況の中で、道路の新設はもとより、着工中の事業の継続も困難となるなど、本市の道路整備は、深刻な事態に陥ることになる。

さらには、危機的状況にある本市の財政運営を直撃し、教育や福祉といった他の行政サービスの低下など市民生活にも深刻な影響を及ぼしかねないことにもなる。

よって、国においては、現行の道路特定財源の暫定税率を堅持し、関連法案を年度内に成立させるよう強く要望する。

### 意見書提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、  
内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、経済  
財政政策大臣、国土交通大臣

# 平成20年第2回定例会 開会予定のお知らせ

## 6月上旬から開会予定です

平成20年第2回定例会は、下記の日程（案）のとおり開催する予定です。

また、この会期日程は、議案件数や一般質問者数によって、変更になる場合があります。

日程の変更や詳細については、議会事務局や議会のホームページでも、ご案内いたしております。お気軽にお電話、お立ち寄り下さい。

また、請願・陳情を議会へ提出される場合は、5月23日（金）までお願いいたします。

◆詳しくは議会事務局まで  
TEL 298-1111

| 月 日  | 曜 | 議 事 予 定                                       |
|------|---|-----------------------------------------------|
| 6・3  | 火 | 本会議<br>○開会<br>○継続調査案件の委員長報告<br>○請願・陳情の委員会付託など |
| 6・4  | 水 | 本会議<br>○議案審議など                                |
| 6・5  | 木 | 常任委員会（総務・産業生活）                                |
| 6・6  | 金 | 常任委員会（建設・教育厚生）                                |
| 6・7  | 土 | 休会                                            |
| 6・8  | 日 | 休会                                            |
| 6・9  | 月 | 本会議（一般質問）                                     |
| 6・10 | 火 | 本会議（一般質問）                                     |
| 6・11 | 水 | 本会議（一般質問）                                     |
| 6・12 | 木 | 休会（議事整理）                                      |
| 6・13 | 金 | 本会議<br>○委員長報告など<br>○閉会                        |

## 議会を傍聴しましょう

那珂市議会では、議会の本会議・常任委員会を公開しております。

傍聴をご希望のかたは、事前に会議の開催日や時間をご確認の上、おいでください。

傍聴の手続は、所定の用紙に住所・氏名を記入していただき、傍聴券の交付を受けるだけです。お気軽においでください。

その他不明な点は、議会事務局までお問い合わせください。

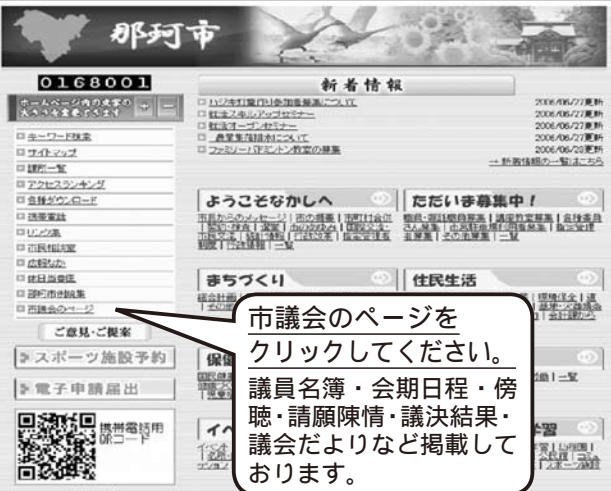


## 那珂市議会のホームページ

☆新着情報☆

## 議会の会議録を掲載しました

[www.city.naka.ibaraki.jp/](http://www.city.naka.ibaraki.jp/)



## 議会の会議録について

議会の本会議の会議録は、公開しており、閲覧することができます。

議会のホームページには、平成17年3月以降の議会定例会の会議録を掲載しております。

また、那珂市立図書館にも平成17年2月以降の製本した会議録を配置しました。

なお、ホームページや図書館に配置していない、過去の議会の会議録は、議会事務局で閲覧できます。

◆詳しくは議会事務局まで  
TEL 298-1111



# 議会日誌



## 1月

- 16日 広報編集委員会  
(那珂市議会だよりNo.14編集)
- 22日 広報編集委員会  
(那珂市議会だよりNo.14編集)
- 28日 梅大使来訪  
(水戸市観光協会の梅まつりPR)

## 2月

- 18日 県北鹿行市議会議長会研修(さいたま市)
- 24日 那珂市議会議員一般選挙

- 14日 建設常任委員会  
(当初予算・陳情の審議)
- 教育厚生常任委員会  
(当初予算・陳情の審議)
- 19日 那珂市議会第1回定例会  
(一般質問、4名の議員が質問)
- 議会運営委員会
- 21日 那珂市議会第1回定例会  
(一般質問、3名の議員が質問)
- 全員協議会
- 26日 那珂市議会第1回定例会  
(委員長報告、当初予算採決、閉会)
- 全員協議会

## 3月

- 10日 那珂市議会第1回定例会  
(開会、議会・委員会構成)
- 全員協議会
- 11日 那珂市議会第1回定例会  
(執行部提出の条例改正・  
補正予算の審議)
- 議会運営委員会
- 全員協議会
- 12日 那珂市議会第1回定例会  
(当初予算・陳情の委員会付託)
- 議会運営委員会
- 13日 総務常任委員会  
(当初予算の審議)
- 経済常任委員会  
(当初予算の審議)



## 編集後記

木村 静枝

二月二十四日の市議選で二十四名の新しい議員が選ばれました。旧那珂町の時よりも二名少ない人数となりましたが、市民の皆さんの声を広く集め、皆さんと共に新しいまちづくりに議員一同全力を尽くしてまいります。

議会でのようなことが審議され、どのようなことが決まったのか市民の皆さんに良くわかるように「議会だより」の中味を工夫してまいりたいと思います。また皆さんが「議会だより」を読み、どのようなことを感じられたかを声を寄せていただくなど、親しみのあるものにしていきたいと思っています。

広報編集委員四名、頑張りますのでどうぞよろしくお願い致します。

### 広報編集委員会

|      |       |
|------|-------|
| 委員長  | 木村 静枝 |
| 副委員長 | 蝦名 純子 |
| 委員   | 中庭 正一 |
| 委員   | 萩谷 俊行 |